

総務環境委員会

視察報告

平成30年7月25日から27日にかけて、行政視察を行いました。

「ごみ処理場の跡地利用について」 (北海道札幌市)

◎概要

モエレ沼公園は市街地を公園や緑地の帯で包み込むという「環状グリーンベルト構想」における拠点公園として計画。基本設計を彫刻家イサム・ノグチが手掛け、昭和57年に着工、平成17年にオープンした。ごみ処理場の

跡地を公園化し、屋内施設に雪を活用した冷房システムを導入していることから環境保全の観点でも注目される。また、過去から幾度も洪水被害を受けており、総合治水事業の一環として浚渫（水底の土砂を取り去って深くする）工事が行われ、一時雨水貯留池としての役割もある。

◎考察

モエレ沼公園では、ごみの埋め立て事業開始時から跡地利用が計画され明示されていた。高山市においてはスポーツ公園的な跡地利用にとどまらず、周辺の三福寺城跡や廃寺跡・古墳など多くの歴史文化を取り入れた拠点となるよう、市民と情報共有し、将来を見据えた視点で計画を練る必要性を感じた。

「まちづくり基本条例について」 (北海道ニセコ町)

◎概要

ニセコ町は人口約5千人で年間167万人の観光客が訪れる（平成29年度）。まちづくりのテーマ（基本構想）を「住むことが誇りに思えるまちづくり」暮らしやすさが実感できる。元気とやすらぎのあるまちづくり」とし、このテーマの具現化の保障とまちづくりの共通ルール、まちの憲法としてまちづくり基本条例を制定。条例は町長の改選4年ごとに見直される。

①文書管理システム（ファイリングシステム）
行政情報Ⅱ町民の共有財産の意識のもと、だれでも情報を活用することができる。
②予算説明書（もった知りたいことしの仕事）
町の予算は町民のもの、行政は町民にわかりやすく説明する責任がある。予算の具体的な内容（道路の修繕箇所、地図を掲載）等、

見てわかりやすい予算説明書を全戸に配布。
③財政危機突破計画（長期財政計画）
平成の大合併において、単独で自立した行政運営を続けた場合の財政状況を推計した計画を作成。これを全世界に配布し町民と情報共有した結果、合併議論は白紙となった。

その他、防災ラジオの全戸設置・まちづくり委員会などにも取り組んでいる。また、各施設はすべて住民参加により整備が進められている。



ニセコ町役場の前で

◎考察

広大な地域を持つ高山市にとって、自治体経営の根幹を示す「まちづくり基本条例」の

制定は必要不可欠な要素である。ニセコ町が打ち出している「今までにやっている事、これからやるうとしていいる事を条例により裏打ちする」ように、様々な意味で自治体経営の根幹を市民に示していくことが、今高山市に求められている事ではないか。自治基本条例、議会基本条例、総合計画の連携によるまちづくりの推進が望まれる。

「八峰白神ジオパークについて」 (秋田県八峰町)

◎概要

平成5年に白神山地区が世界遺産に登録。平成6年に養成講座を経て「ぶなっこ自然環境指導員」22人が町に登録されガイド組織が立ち上がった。現在は「八峰町白神ガイドの会」として登録者は71名。

特徴的な地質や地形を観察できるジオサイトが海岸沿いに点在し、学校関係や自然体験学習等での希望が多い。平成24年にジオパーク認定、平成28年に条件付き再認定となったため、指摘された課題の改善に向けて、現在取り組んでいる。



ジオサイト(白神のスフィンクス)

◎考察

高山市では「飛騨山脈ジオパーク推進協議会」が認定に向けて取り組んでいるが、地域住民を巻き込んだ周知やガイドの育成に努めなければならぬと感じた。

また、県や他市・他県も巻き込んだ取り組みが認定の第一歩であり、認定後は、財政力と組織力、企業等の連携や支援により、再認定に向けた体制の構築も必要となる。